

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长	平成29年7月12日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 藤井大丸 取締役社長 藤井 久嗣 電話 075-221-8181

主たる業種	百貨店	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年～25年の平均値を基準とし、平成28年の温室効果ガス排出量を5%削減する。						
計画を推進するための体制	平成26年4月より省エネ委員会を省エネ推進委員会と名を変え、今まで以上の省エネルギーの推進とCO2排出量の削減、お客様従業員設備の環境改善の指示を積極的に行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23～25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,177.6 トン	2,988.7 トン	2,858.8 トン	2,833.4 トン	-8.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,177.6 トン	2,988.7 トン	2,858.8 トン	2,833.4 トン	-8.9 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	高効率照明の導入による削減・空調の温度設定					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床面積*100	8.24	8.00	7.90	7.80	-4.13 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	高効率照明の導入による削減・空調の温度設定					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	改装に伴う、空調設備の更新					
	(27)年度	高効率照明(LED照明)の導入・GHP空調機の室内機の洗浄					
	(28)年度	改装実施フロアにおいて、高効率(LED照明)の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	会社員自動車・バイクでの通勤を禁止している。(公共交通機関を使用する。)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	会社規則により禁止されている為、実施出来ている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーンへの参加						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。